

# UBS コア・コンサバティブ・ファンド

追加型／内外／資産複合



## ファンドの特色

- マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に投資証券へ投資し、グローバルに分散されたポートフォリオを構築します。
  - 株式、債券、絶対リターン追求型運用などへ積極的かつ機動的に分散投資を行い、リスクを抑えたポートフォリオ運用を目指します。
  - 為替変動リスクの低減をはかるため、為替ヘッジを行います。
  - ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。
- 資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

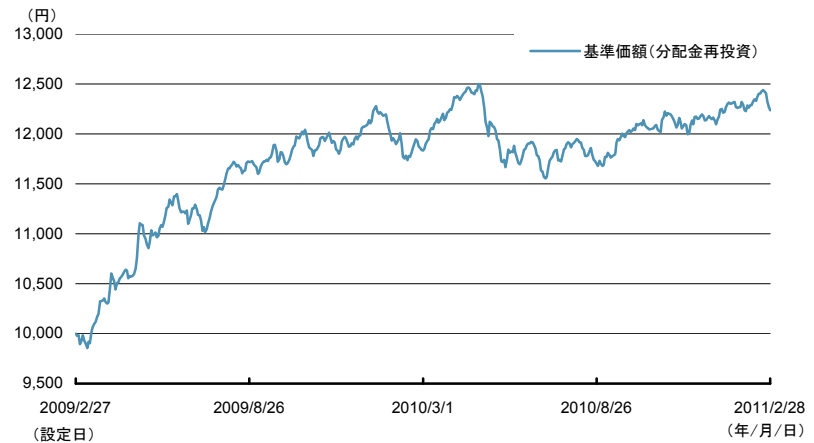
※当レポートにおける分配金については全て課税前としております。また、基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。

## 運用実績

### ファンドデータ

基準価額	12,236円
純資産総額	17.2億円
設定日	2009年2月27日
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年8月10日 (休業日の場合は翌営業日)

### 基準価額(分配金再投資)の推移(設定～2011年2月28日)



### 分配金実績 (1万口当たり、課税前)

決算日	分配金額
2009年8月10日	0円
2010年8月10日	0円
—	—
—	—
—	—
設定来累計	0円

### 基準価額(分配金再投資)の騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	-0.42%	1.23%	4.55%	3.35%	—	22.36%

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

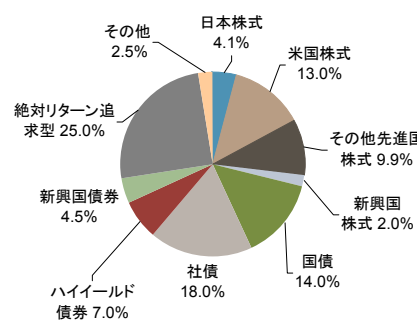
※基準価額(分配金再投資)は、ファンドの分配金(1万口当たり、課税前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。  
 ※騰落率は各応答日で計算しています。  
 ※応答日が休業日の場合は前営業日の数値で計算しています。  
 ※基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。

## アセット・アロケーション戦略

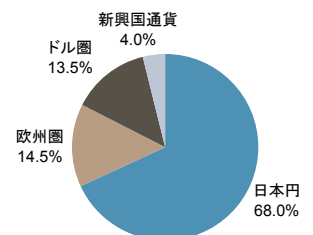
### 現在のアセット・アロケーション戦略(2011年2月末時点)

	現在の戦略配分	基本配分比率	基本配分との差
株式	29%	25%	4%
債券	44%	50%	-7%
絶対リターン追求型	25%	25%	0%
キャッシュ	3%	0%	3%
日本円	68%	70%	-2%
外貨	32%	30%	2%

### 資産クラス別構成比



### 通貨別構成比



※構成比はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## 組入れ上位5銘柄

ファンド名	比率
1 UBS (LUX) インスティテューショナル・シキャブ <sup>®</sup> - アルファ・チョイス	25.1%
2 UBS (LUX) ホント <sup>®</sup> ・ファンド <sup>®</sup> - グローバル (CHF) I-6.5-acc	14.2%
3 UBS (LUX) インスティテューショナル・ファンド <sup>®</sup> - US コーポレート・ホント <sup>®</sup>	10.7%
4 UBS (LUX) インスティテューショナル・ファンド <sup>®</sup> - キー・セレクション・グローバル・エクイティ	8.7%
5 UBS (LUX) インスティテューショナル・ファンド <sup>®</sup> - ユーロ・コーポレート・ホント <sup>®</sup>	7.7%

※構成比はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## 2月の市場概況

**米国株式:** 2月の米国株式市場は、月初に発表されたISM製造業指数が大幅改善したことなどから上昇して始まりました。その後、中国の利上げがあったものの、市場での反応は薄く、M&Aのニュースや12月の消費者信用残高の増加幅が予想を上回ったことなどを材料に株式市場は続伸しました。月の後半に入り、リビアでの政情不安が拡大すると地政学リスクと原油供給に対する懸念が高まり株式市場は下落しましたが、月末にかけてはサウジアラビアによる原油の増産発表や原油価格が低下したことなどから反発し、前月末比では上昇して月を終えました。

**欧州株式:** 2月の欧州株式市場は、月初、ユーロ圏のPMI製造業が上方修正されたことや米国のISM製造業指数が大幅改善したことなどをうけ、上昇して始まりました。後半に入るとリビア情勢に対する不安やポルトガルを中心とした欧州周辺国のソブリンリスクへの懸念がくすぶり、大きく下落する展開となったものの、月末にかけてはサウジアラビアの原油増産発表などをうけ反発し、前月末比では上昇した水準で月を終えました。

**米国債券:** 2月の米国長期金利は、月初、堅調な経済指標の発表や失業率の改善を受け、米国の景気回復期待が高まり上昇しました。その後は、エジプトやリビア情勢の緊迫化を受けた安全資産への逃避が進んだことなどから、長期金利は緩やかな低下基調となりました。また、月末に10-12月期の実質GDP改定値の下方修正を受け、長期金利の低下が進みましたが、前月末から小幅上昇した水準で月末を迎えました。

**欧州債券:** 2月の独長期金利は、月の前半は、周辺国債務危機の打開策や内外の景気拡大への期待の高まりなどによる株価上昇に加え、ECBの早期利上げ観測が台頭したことにより、上昇基調となりました。月の後半に入ると、急速な金利上昇によって債券価格に値ごろ感が出たうえ、中東情勢の緊迫と原油価格の高騰による株価の下落等も影響して、長期金利は低下基調に転じたものの、前月末より上昇した水準で月末を迎えました。

## 2月の運用状況

2月は、株式のオーバーウェイト幅を拡大し、債券のアンダーウェイト幅を縮小しました。

債券の中では、今後の金利上昇に備え、短期のエマージング債券に資金をシフトしました。また、相対的に米国よりも欧州でスプレッド縮小余地が残ると判断されたことから、米国社債からユーロ社債に資金をシフトさせました。

## パフォーマンス<sup>\*</sup>に関するコメント ※基本配分と比較した場合の当ファンドの戦略による効果

資産配分	: プラス 債券、特に国債のアンダーウェイトがプラスに寄与しました。
通貨配分	: フラット
銘柄選択	: フラット
うち株式	: 概ねフラット
うち債券	: 概ねフラット
絶対リターン 追求型	: 小幅マイナス

## 今後の市場見通し

### 日本株式:

2009年の年初にかけて大きくマイナス成長にまで落ち込んだものの、過去1年間ほどはプラス成長を取り戻しています。しかしながら、設備投資は低迷したままであり、雇用回復のペースも依然として鈍いなど、景気回復は実感を欠く状況が継続しています。株式市場は、バリュエーション面からは引き続き割安な状態が続いています。中東。北アフリカ情勢、円高リスク、欧州での債務危機、新興国の景気の持続性に対する懸念など、株価上昇を阻害している各種の不透明要因が残るため、株式市場は上昇基調をたどるものの、やや値動きの激しい展開が継続するとみています。

### 米国株式:

足もとでは景気回復の足取りも幾らかしかりとしたものとなりつつあり、今後も景気回復基調は継続するものと予想しています。加えて、金融緩和策の長期的な維持が確実視されるなど、金融面が株価のサポート要因となる状況に変わりはないでしょう。しかしながら、昨年末にかけての株価上昇を受けてバリュエーション面では中立域まで回復したとみています。中長期的には、緩和的な金融政策などが株価上昇を支えるものと考えられるものの、先行きに対しては慎重な姿勢を抱えています。

### 欧州株式:

欧州経済は、ユーロ安を受けた外需の寄与から想定以上のペースでの景気回復を記録しました。今後については、各国ともに財政を引き締めているため、内需の急速な回復が見込み難い中、ユーロが昨年半ば以降に反発基調に転じていることから、外需による押し上げ効果の継続も想定し難く、景気は腰の弱い状況に戻ることが想定されます。バリュエーションについては、中長期的な観点での割安感は依然として相対的に強く、コア国を中心に堅調な株価推移が引き続き期待されます。

### 日本債券:

国内景気は依然として停滞状態にあり、これを受けてデフレ懸念も払拭され難い状態が続いています。金融システム不安からの回復の遅れや世界的な景気不透明感が続く中、もともと低金利状態にある日本において、日銀が利下げによる景気刺激を行なうことは難しく、債券に関しては、更なる利回り低下によるリターン享受にも限界があると考えています。国内債券に関しては、中長期的なスタンスで割高との見方に変更はありません。

### 米国債券:

景気回復期待から長期金利は大きく上昇したものの、バリュエーション面では依然として割高な状態にあるとみられます。景気に関しても、回復基調を今後も継続するものと予想しており、米国金利は上昇リスクが高いと思われます。

### 欧州債券:

景気に関しては、各国政府による財政緊縮策による影響が徐々に顕在化すると予想されるとともに、ユーロ安による外需押し上げ効果も減少に向かうとみられ、成長率も来年前半にかけて一層と鈍化するものと予想されます。バリュエーション面では債務危機から一部では国債が売られた国も見られ、それらの影響から全体では日米に比べると割高感が軽微に留まっています。しかしながら、欧州国債全体としては更なる格下げリスクが高いと考えられます。

## ご参考情報

### 株式・債券・為替の騰落率

	1月末	2月末	騰落率
日本株式	10,237.92	10,624.09	3.77%
米国株式	1,286.12	1,327.22	3.20%
欧州株式	286.41	291.83	1.89%
日本10年債券利回り	1.22%	1.26%	0.04%
米国10年債券利回り	3.37%	3.43%	0.06%
ドイツ10年債券利回り	3.16%	3.17%	0.02%
米ドル/円	82.12円	81.70円	-0.42円(円高)
ユーロ/円	111.35円	112.13円	0.78円(円安)

出所: ブルームバーグのデータをもとにUBSグローバル・アセット・マネジメント(株)作成

## ファンドの主なリスク

---

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けませんが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

### 1. 株式の価格変動リスク

株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動しますので、短期的または長期的に大きく下落することがあり、株価の下落は基準価額が下落する要因となります。

### 2. 公社債の価格変動リスク

公社債の価格は、主に金利の変動および発行体の信用力の変化の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、債券の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

### 3. カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。また、エマージング諸国・地域に投資を行う場合、一般的に先進国と比較して、「政治・経済および社会情勢等の変化の度合いおよび速度が大きい傾向にあること」、「資産の移転に関する規制等が導入される可能性が高いこと」、「企業等の開示に関する正確な情報確保が難しいこと」などのリスクおよび留意点があります。

### 4. 為替変動リスク

外貨建資産を円貨ベースにした場合、その資産価値は、為替レートの変動により影響を受けることとなります。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。したがって、為替の変動に伴い、当ファンドの基準価額も変動します。なお、当ファンドは為替変動リスクの低減のために円に対して為替ヘッジを行いますが、この場合、為替ヘッジコストの発生等が基準価額の変動要因になるなど、すべての為替変動リスクを回避できるわけではありません。

### 5. 流動性リスク

短期間に相当金額の解約申込があった場合には、解約資金を手当てするために保有証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や取引量等の状況によっては、保有証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあり、その結果、基準価額が大きく変動する可能性があります。

詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## お申込みメモ

購入単位	1万円以上1円単位または1万口以上1口単位を最低単位として、販売会社が独自に定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して6営業日目からとします。
申込締切時間	販売会社の営業日の午後3時までに受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金請求には制限を設ける場合があります。
購入・換金不可日	ニューヨークもしくはルクセンブルグの銀行休業日またはニューヨーク証券取引所の休業日と同日の場合には、購入・換金のお申込みの受付は行いません。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受け付けを中止することおよび既に受付けた購入・換金申込を取消すことがあります。
信託期間	無期限(平成21年2月27日設定)
繰上償還	純資産総額が30億円を下回ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときには、ファンドが繰上償還となることがあります。
決算日	毎年8月10日(休業日の場合は翌営業日)。
収益分配	年1回の決算日に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。ただし、分配を行わないこともあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

## ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

### ■ 投資者が直接的に負担する費用

**購入時手数料** 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に3.15%(税抜3.0%)の率を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額を販売会社が定める方法により支払うものとします。

**信託財産留保額** ありません。

### ■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

**運用管理費用(信託報酬)** 日々の純資産総額に対して年率1.5015%(税抜1.4300%)を乗じて得た額とします。また、当ファンドのマザーファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等が当ファンドの純資産総額に対して年率0.4058%以内の範囲(委託会社が試算した概算値)でかかります。したがって、当ファンドの信託報酬率を加えた基本となる報酬率は、実質的には当ファンドの純資産総額に対して年率1.9073%(程度)となります。

※運用管理費用(信託報酬)は毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

**その他の費用・手数料** ・ 監査報酬および法定手続き(書類の作成、印刷、交付等)に関する費用など(日々の純資産総額に対して上限0.1%(税込))を間接的にご負担頂く場合があります。 ※原則として、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期間末、または信託終了のときファンドから支払われます。

・ 信託財産に関する租税、組入有価証券の売買委託手数料、外国での資産の保管費用などが、原則として費用発生都度、ファンドから支払われます。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、事前に表示することはできません。

## ファンドの関係法人

委託会社	UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会: 社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、日本証券業協会
受託会社	住友信託銀行株式会社
販売会社	UBS証券会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第232号 加入協会: 日本証券業協会、社団法人 金融先物取引業協会

本資料はUBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社(以下、「弊社」といいます。)が運用状況に関する情報提供を目的として作成した資料です。本資料に記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。本資料に記載された市場やポートフォリオの見通し等は本資料の作成時点での弊社の見解であり、将来の市場の動向等を保証するものではありません。また、将来、予告なしに変更される場合もあります。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護基金の保護の対象ではありません。また証券会社以外でご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本ファンドのご購入に際しては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断下さい。